

2020年6月12日

ジャパンネクスト証券株式会社

株式移転に伴う制度信用取引の取扱いについて

株式移転に伴い完全子会社となる会社1社(表1)の制度信用取引の取扱いについては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

表1

親会社 (a)	完全子会社となる会社 (b)		株式移転期 日	割当比率
		上場廃止日		
(株)LAホールディングス (2986) 制度信用銘柄 (売買単位:100 株)	(株)ラ・アトレ (8885) 制度信用銘柄 (売買単位:100 株)	2020.6.29	2020.7.1	(b)株式1株 につき(a)株 式1株

記

1. 制度信用取引の継続等について

表1の完全子会社となる会社株式は、上場廃止日に制度信用銘柄の選定を取り消されることとなりますが、制度信用取引の未決済勘定については、株式移転期日からは、親会社株式の制度信用取引残高として継続することができます。

2. 株式移転に伴う制度信用取引の未決済勘定の調整について

完全子会社となる会社株式に対して割り当てられる親会社の株式数が、表1のとおりであるため、株式移転期日の前日における完全子会社となる会社株式の制度信用取引の未決済勘定については、株式移転期日をもって、その貸付株数(売付株数)及び買付担保株数(買付株数)並びに1株の原始約定価格は調整せずに、(株)LAホールディングス株式の建玉に読み替えます。

3. 応当日について

完全子会社となる会社株式において、最終弁済申出期日である6か月目の応当日が、上場廃止日(6月29日)から6月30日までの間に到来する場合は、これを株式移転期日(7月1日)とします。

以上